

木枝の排出に関するお願い

家庭ごみの排出方法につきましては、資源リサイクルカレンダーに記載しておりますが、木枝の排出についてルールが守られていないケースが散見されています。正しい排出方法については、以下のとおりとなりますので、ルールに則った排出にご協力をお願いいたします。

排出方法

木枝は、長さ 60cm・太さ 5cm 以内のサイズにし、ひもでしぼる。

※ 排出する量に応じて、指定ごみ袋をくくりつけてください。指定ごみ袋がついていないものは回収できませんのでご注意ください。

回収について

今後もルールが守られない場合は、以下の期日から違反シールを貼付のうえ回収は一切いたしませんのでご注意ください。

令和 8 年 11 月 5 日(木) 燃やすごみの回収から

その他

資源リサイクルカレンダーや草木のリサイクルについては QRコードをご参照ください。



(資源リサイクルカレンダー)



(草木のリサイクル)

【お問い合わせ】

小美玉市役所

市民生活部環境課

Tel0299-48-1111 内線 1144・1145